

# 潟上市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

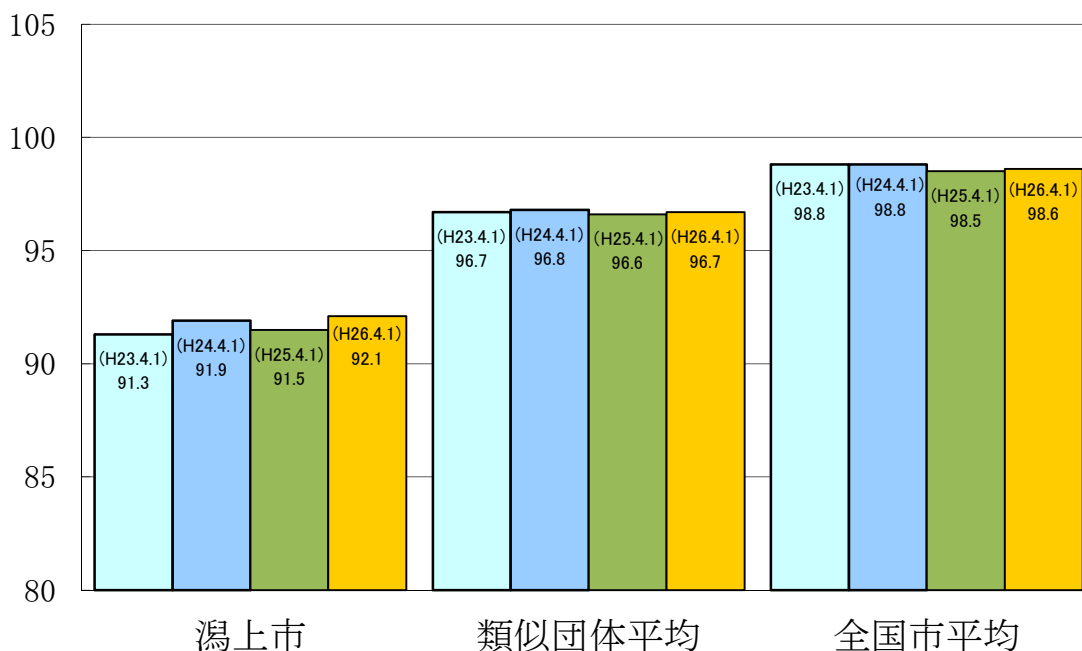
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	34,135	16,636,417	657,651	2,871,525	17.3	20.2

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	274	919,959	161,236	321,494	1,402,689	5,119	5,607

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

秋田県人事委員会から発出された勧告において、給与制度の総合的見直しを見送ったこと。また、県内各市の動向等を勘案し、今回の改正を見送った。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
潟上市	42.2 歳	302,630 円	349,091 円	332,522 円
秋田県	43.2 歳	339,975 円	405,131 円	373,463 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.7 歳	320,225 円	372,857 円	345,804 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
潟上市	52.5 歳	18 人	262,817 円	279,608 円	276,941 円	—	—	—	—
うち学校給食	* 歳	2 人	* 円	* 円	* 円	調理師	45.0 歳	190,100 円	—
うち運転手	48.5 歳	8 人	258,225 円	279,618 円	281,863 円	自家用乗用 自動車運転手	48.3 歳	241,300 円	1.16
うち用務員	54.8 歳	7 人	277,814 円	294,173 円	296,281 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.48
うちその他	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	—	—	—	—
秋田県	49.4 歳	297 人	331,511 円	375,131 円	354,426 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	49.6 歳	21 人	310,621 円	336,564 円	323,268 円	—	—	—	—

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	潟上市	— 円	— 円
うち学校給食	* 円	2,489,500 円	—
うち運転手	3,355,416 円	3,157,000 円	1.06
うち用務員	3,530,076 円	2,747,000 円	1.29
うちその他	* 円	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23年～25年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 職種別人数が1～2人の場合、個人情報特定されるおそれがあることからアスタリスク(\*)で表示している。

### ③教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
潟上市	35.8 歳	255,170 円	285,278 円
秋田県	48.2 歳	393,559 円	428,779 円
類似団体	41.8 歳	306,603 円	329,708 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分		潟上市	秋田県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	133,100 円	137,200 円	137,200 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 20年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満	経験年数 30年以上35年未満
一般行政職	大学卒	276,113 円	326,300 円	367,075 円	388,040 円
	高校卒	218,125 円	290,686 円	337,941 円	364,289 円
技能労務職	高校卒	*	—	*	263,017 円
	中学卒	—	—	—	*

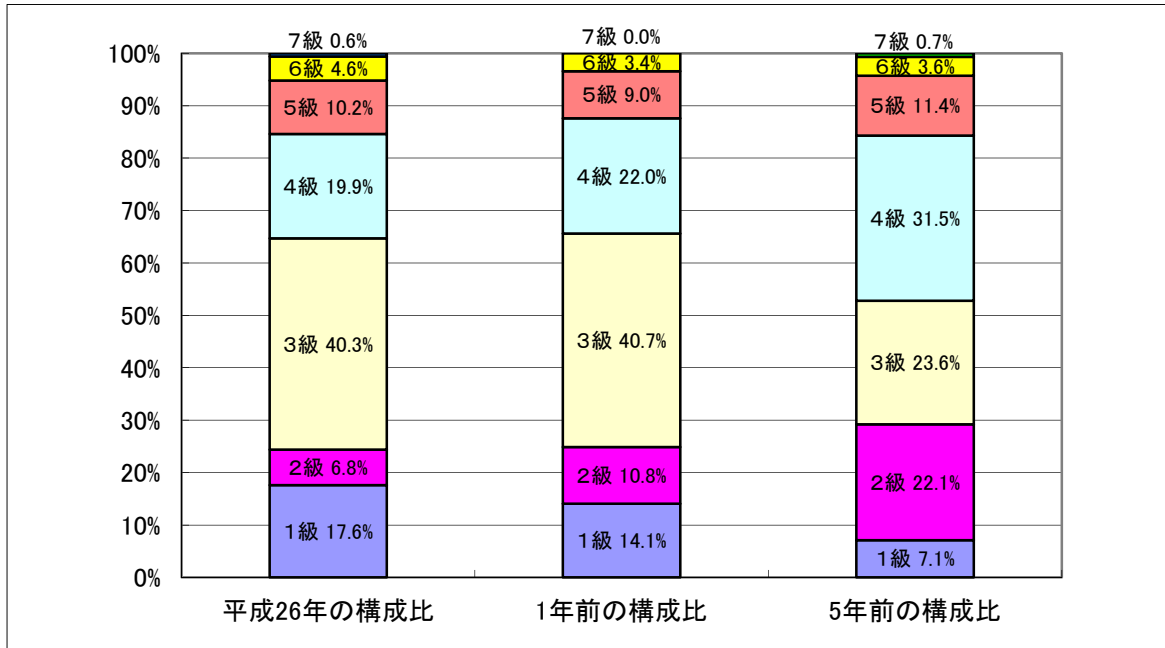
- (注) 職種別人数が1～2人の場合、個人情報特定されるおそれがあることからアスタリスク(\*)で表示している。

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給 給料月額
1 級	主事	31 人	17.6 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主任	12 人	6.8 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主席主査・主査	71 人	40.3 %	222,900 円	354,700 円
4 級	課長補佐	35 人	19.9 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長・課長待遇	18 人	10.2 %	289,200 円	400,600 円
6 級	部長	8 人	4.6 %	320,600 円	422,600 円
7 級	部長	1 人	0.6 %	366,200 円	456,200 円

- (注) 1 潟上市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、年1回全職員を対象に勤務成績の評定を実施。評定における昇給区分は「C」(4号給)を基本とするが、勤務成績が良好でないと判断した場合は下位の昇給区分「D」(2号給)または「E」(0号給)としている。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

潟上市	秋田県	国
1人当たり平均支給額 (25年度) 1,210 千円	1人当たり平均支給額 (25年度) 1,621 千円	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

地方公務員法第40条に基づき、年1回全職員を対象に勤務成績の評定を実施。基準日に在職する職員に対し、基準日6箇月以内の期間における職員の勤務状況等に基づき支給した。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

潟上市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額			21,989千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		631 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		630,558 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	18 %	1 人	18 %

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		1,050 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		58,333 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		6.14 %	
手当の種類(手当数)		2 手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
夜間ごみ処理に従事する職員の特殊勤務手当	清掃施設に勤務する職員	ごみ処理業務	勤務1回 1,000円
福祉事務所に勤務する現業職員の特殊勤務手当	福祉事務所に勤務する現業職員	ケースワーカー業務	月額 5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	79,232 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	281 千円
支給実績(24年度決算)	54,975 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	220 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 1人につき6,500円 ・扶養親族でない配偶者がいる場合 1人につき6,500円 ・配偶者がいない場合 1人目11,000円 ・子の特定期間加算額 各5,000円 (16歳年度当初から22歳年度末まで)	同じ	—	31,129 千円	203,459 円
住居手当	借家に居住する職員に支給 ・借家(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 限度額27,000円	同じ	—	8,295 千円	251,376 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ・交通用具使用(通勤距離に応じて支給) 2,000円～24,500円 ・交通機関利用(実費) 限度額55,000円	同じ	—	13,259 千円	53,249 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給 7級(部長) 45,000円 6級(部長) 41,000円 5級(課長・課長待遇) 32,000円 4級(園長・所長・館長) 22,000円	同じ	—	17,098 千円	371,696 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合	同じ	—	140 千円	35,000 円
宿日直手当	日直勤務を行った職員に対してその勤務1回につき4,200円を支給	同じ	—	3,024 千円	18,783 円
寒冷地手当	毎年11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ	—	18,057 千円	62,916 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給料	市長	860,000 円 ( - 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 259,000 円
	副市長	650,000 円 ( - 円 )	816,000 円 / 483,000 円
報酬	議長	420,000 円 ( - 円 )	545,000 円 / 230,000 円
	副議長	380,000 円 ( - 円 )	474,000 円 / 200,000 円
	議員	360,000 円 ( - 円 )	442,000 円 / 180,000 円
期末手当	市長 副市長	(25年度支給割合) 2.950 月分	
	議長 副議長 議員	(25年度支給割合) 2.950 月分	
退職手当	市長 副市長	(算定方式) 給料月額×在職月数×47/100 給料月額×在職月数×28/100	(1期の手当額) 1,940 万円 874 万円 (支給時期) 任期毎 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

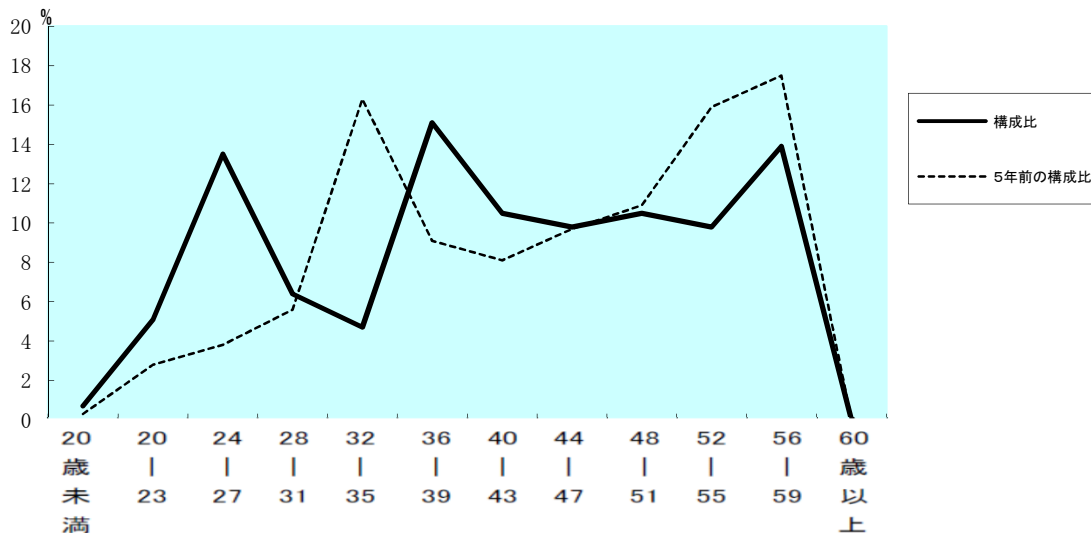
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	議 会	5	5	0	
	総 務	65	65	0	
	税 務	14	13	△ 1	
	民 生	71	73	2	保育業務の需要増
	衛 生	28	25	△ 3	退職者補充を非常勤対応
	農林水産	12	13	1	
	商 工	4	4	0	
	土 木	15	16	1	
	計	214	214	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.69 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.69 人)
	教育部門	61	56	△ 5	
小計	275	270	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.10 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.66 人)	
公営企業等 会計部門	水 道	6	6	0	
	下水道	4	5	1	
	その他	15	16	1	
	小 計	25	27	2	
合 計	300 [ 343 ]	297 [ 343 ]	△ 3 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.01 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 2	人 15	人 40	人 19	人 14	人 45	人 31	人 29	人 31	人 29	人 41	人	人 296

### (3) 職員数の推移

(単位:人)

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	225	222	212	216	214	214	△ 11 (△ 4.9%)
教育	69	61	63	61	61	56	△ 13 (△ 18.8%)
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計 計	294	283	275	277	275	270	△ 24 (△ 8.2%)
公営企業等会計 計	27	26	28	27	25	27	0 (0.0%)
総合計	321	309	303	304	300	297	△ 24 (△ 7.5%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	542,996	22,487	44,665	8.2	8.9

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
25年度	7	23,880	3,269	8,580	35,729	5,104	6,123

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

- 平成17年3月22日合併(天王町・昭和町・飯田川町)

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鴻上市	41.1 歳	294,133 円	425,337 円
団体平均	45.0 歳	369,422 円	571,146 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。



### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

潟上市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,226 千円		1,210 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%～15%		・役職加算 5%～15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当 (平成26年4月1日現在)

潟上市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 21,989千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			-		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)		
東京都特別区	18 %	0 人	18 %		

#### エ 特殊勤務手当

支給実績(25年度決算)	-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	-	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	-	%
手当の種類(手当数)	-	

#### オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	1,195 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	133 千円
支給実績(24年度決算)	518 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	86 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	462 千円	115,375 円
住居手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	331 千円	165,250 円
通勤手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	403 千円	50,338 円
管理職手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	451 千円	451,000 円
管理職員 特別勤務手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	0 千円	0 円
寒冷地手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	428 千円	61,200 円